



日薬連発第766号
平成23年12月12日

厚生労働省医薬食品局
監視指導・麻薬対策課
課長 中井川 誠 殿

日本製薬団体連合会
会長 庄田 隆

「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」の策定について

日頃よりご指導・ご鞭撻を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、10月14日付薬食監麻発1014第1号をもって「放射性物質に係る漢方生薬製剤の取扱いについて」の通知が発出され、原料生薬に対して精密な方法により放射性物質の検査を行うことについて考え方が示されました。

そのため、当連合会では傘下団体の日本漢方生薬製剤協会が中心となり、製造販売業者ならびに製造業者等が、検査の用途や必要な検査精度に応じて適切に分析法の選択を行うこと、また、原料生薬や最終製品の放射能の測定を適切に行うため、試料の採取等の方法、測定法ごとの使用方法や留意点を示すことを目的としたガイドラインを策定いたしましたのでご報告いたします。

本ガイドラインにつきましては、当連合会傘下団体を通じて加盟会社に対して周知徹底を図ります。

添付資料：生薬等の放射性物質測定ガイドライン

生薬等の放射性物質測定ガイドラインの概要

以 上